

令和4年12月1日

医療法人彩心会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が働きやすく、かつその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日～ 令和7年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付等、制度の情報提供のための窓口を設置する。

<対策>

- 令和4年12月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和6年1月～ 相談員を決定し、相談窓口の設置について職員へ周知

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和4年12月～ 実態及び社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年12月～ 制度内容の検討
- 令和6年12月～ 制度の導入、職員への周知

目標3：令和5年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施、並びにオンライン活用による場所にとらわれない働き方を導入する。

<対策>

- 令和5年4月～ 職員へのアンケート調査
- 令和5年10月～ 部署毎に問題点の検討
- 令和6年1月～ ノー残業デー*の実施、場所にとらわれない働き方の導入
*管理職の社内研修を実施(年1回)及び全職員への周知(毎月)